総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

防災等に資するWi－Fi環境の整備計画

（令和2年2月改定）

「防災等に資するWi－Fi環境の整備計画」策定・改定の経緯

Wi-Fi整備の防災上の意義

Wi-Fiは電話回線が輻輳のために利用できない場合でもインターネットにアクセスしやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段として有効とされているため、総務省では防災等に資するWi-Fi環境の整備を推進しているところ。

「防災等に資するWi－Fi環境の整備計画」の策定・改定の経緯

○平成28年12月	・「防災等に資するWi－Fi環境の整備計画」（以下「整備計画」という。）を公表（※1）し、平成31年度までのWi－Fi環境の整備目標数として、約3万箇所を設定。
○平成30年1月	・ 地方公共団体の進捗状況を調査し、「整備計画」の更新を公表
○平成30年12月	・ 地方公共団体の進捗状況を調査し、「整備計画」の更新を公表
○令和元年6月	・ 総務省行政事業レビュー「公開プロセス」（※2）
○令和元年10月	・「公開プロセス」での指摘を踏まえ、これまでの「整備計画」の進捗の遅れの原因分析を行い、合理的な目標設定を行うため、全地方公共団体への調査を実施。
○令和2年2月	・「整備計画」の改定を公表し、令和3年度までの整備目標数として、引き続き約3万箇所を設定

（※1） 「日本再興戦略２０１６」（平成28年６月２日閣議決定）及び「世界最先端IT国家創造宣言」（平成28年５月20日閣議決定） に基づいて、平成28年12月に策定した「防災等に資するＷｉ－Ｆｉ環境の整備計画」について、地方公共団体に対する直近の調査結果を踏まえ、更新を実施。

（※2） https://www.soumu.go.jp/menu_yosan/jigyou31_process.html

整備の進捗に遅れが出た原因と対応策

•これまでの「整備計画」は、平成29年度当初の整備意向の進捗を把握し、更新を行ってきた。
•今般の全地方公共団体への調査で、令和元年度に整備予定であったが、当該年度に整備を行うことができなかった箇所についての理由も併せて聴取したところ、平成29年度当初の整備意向から大きく状況が変化していることが以下のとおり判明した。
•整備の進捗が遅れていることに対する対応策として、**令和3年度までの計画延長等の「整備計画」見直し**を実施することとし、**引き続き説明会等を通じた優良事例等の紹介**を行うこととする。

整備進捗遅れの原因

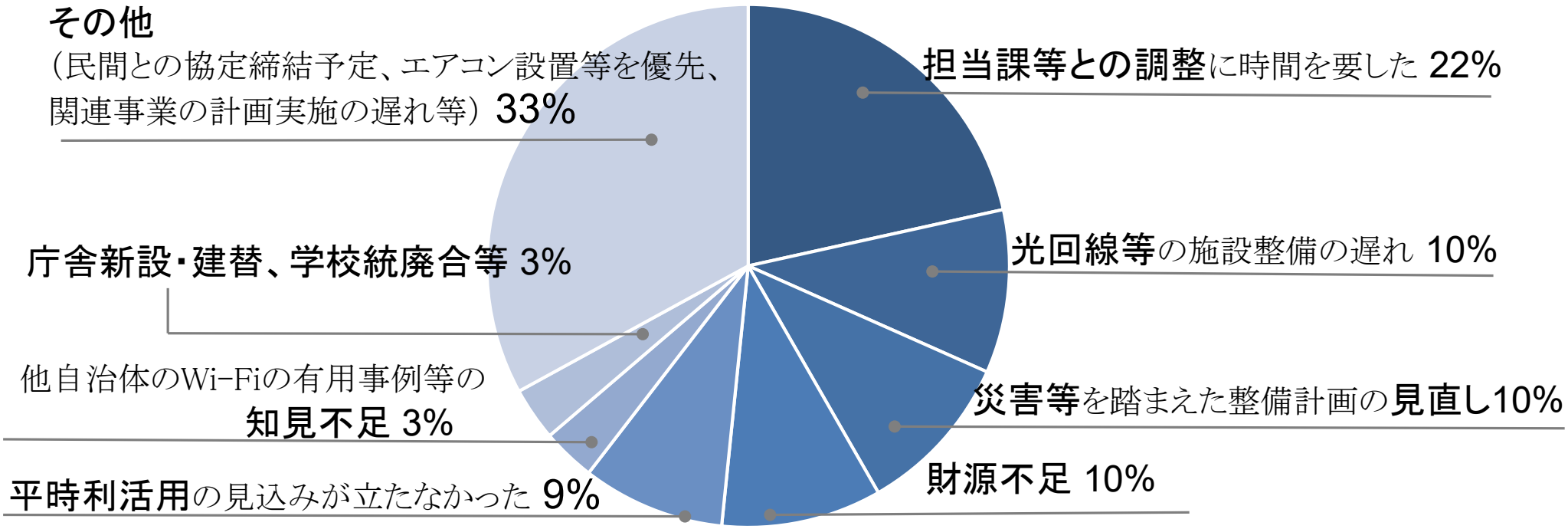

「防災等に資するWi－Fi環境の整備計画」とは①

1. 「整備計画」の主旨

防災等に資するWi－Fi環境の整備について、

① 災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し避難生活を送る避難所・避難場所
② 被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点　（下図参照）

において、地方公共団体ごとの整備意向箇所数、整備予定時期などを調査し、取りまとめた「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。

なお、整備を行ったWi－Fiについては、最大限効果的かつ効率的な利用を行うため、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図ることとする。

2. 「整備計画」の主な対象範囲

① **防災拠点**（避難所・避難場所に指定された学校、市民センター、公民館等、官公署）	② **被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点**（博物館、文化財、自然・都市公園、案内所）
◆ 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定により指定された避難場所 ◆ 災害対策基本法第49条の7第1項の規定により指定された避難所 ◆ 地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎　等	◆ 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館 ◆ 文化財保護法（昭和25年法律第204号）第27条第1項の規定により指定された重要文化財のうち有形文化財 ◆ 自然公園法（昭和32年法律第161号）第2条第1項に規定する自然公園内に設置される施設 ◆ 都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第1項第2号に規定する公園又は緑地 ◆ 地方公共団体が設置又は運営する観光案内所　等

「防災等に資するWi－Fi環境の整備計画」とは②

3. 整備目標数

令和元年10月時点の調査における各地方公共団体の整備意向を反映した結果、令和3年度までの整備目標数※として、引き続き約3万箇所（整備済みを含む。）の目標を設定。

※国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備及び民間事業者と連携した自主的整備等の箇所数

【内訳】

- 避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）のうち、地域の面積・人口などを勘案して地方公共団体が設定 ⇒【約2.2万箇所】
- 官公署のうち、地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎の数を勘案して地方公共団体が設定 ⇒【約0.4万箇所】
- 地方公共団体が運営する公的拠点（博物館・文化財・自然公園・観光案内所等）の数を勘案して設定 ⇒【約0.4万箇所】

4.「整備計画」に基づく整備の実施

(1) 都道府県や、協議会（地方公共団体や民間事業者等により構成）等において、官民の役割分担を十分調整した上で、地方公共団体等が主体となって整備を実施。

(2) その際、財政力指数が0.8（3か年の平均値）以下又は条件不利地域※1の団体について、事業効果の観点から整備が進みにくい箇所から優先して、国による支援（公衆無線LAN環境整備支援事業※2）を実施。

※1 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

※2 補助率は1／2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2／3補助)（p10参照）

(3) 上記(2)が活用できない団体においても、地方財政措置や他省庁の補助金等を活用した整備や民間事業者等と協調した自主的な整備等により、整備の推進を図る。

5.「整備計画」の更新

「整備計画」は、毎年度、その進捗状況を把握し、更新する。また、当初の予定からの変更があった場合、その理由について把握することで、次年度以降の整備の参考とする。

防災等に資するWi－Fi環境の整備状況・整備予定

- 地方公共団体への調査の結果（令和元年10月1日時点）、**約2.6万箇所**が整備済みとなった。
  （整備済み率約88％）※ 平成30年10月調査時点で、整備済みは約2.4万箇所。
- 今後、残りの**約4,000箇所**について、「整備計画」に基づき、Wi-Fi環境の整備を推進。

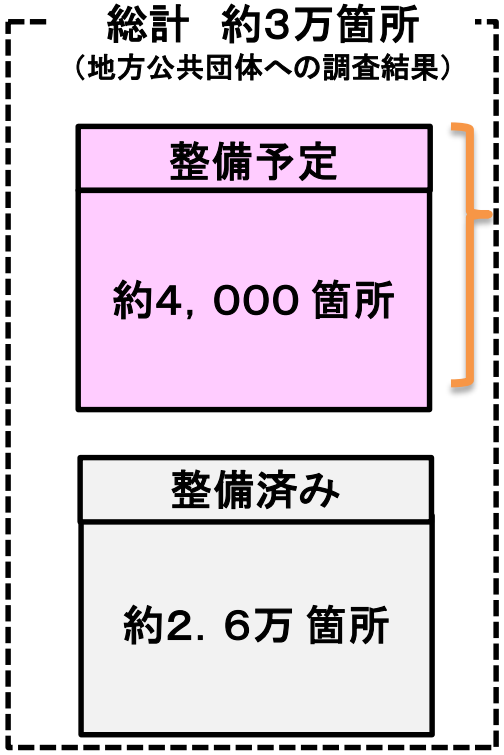

整備予定別内訳	
①防災拠点 ・避難所・避難場所 （学校、市民センター、公民館等） ・官公署	約3，700箇所
②被災場所として想定される公的拠点 ・博物館 ・自然公園、都市公園 ・文化財 ・観光案内所	約300箇所

【整備手段】

- 公衆無線LAN環境整備支援事業
- 地方財政措置を活用した整備
- 他省庁のWi-Fi整備事業を活用した整備
- 民間等による整備　　等

防災等に資するWi－Fi環境の整備の進め方

- 各地方公共団体への直近の調査結果では、令和元年10月時点で約2.6万箇所が整備済みとなった。
- 整備の進捗に遅れが出ていること及び各地方公共団体の整備意向を反映した結果、引き続き、**整備目標約3万箇所とし、令和3年度までにその達成を図る。**
- 令和元年度は2,211箇所の新規整備となっており、残りの約4,000箇所について令和3年までに官民連携した整備を引き続き推進していく。

【整備イメージ】

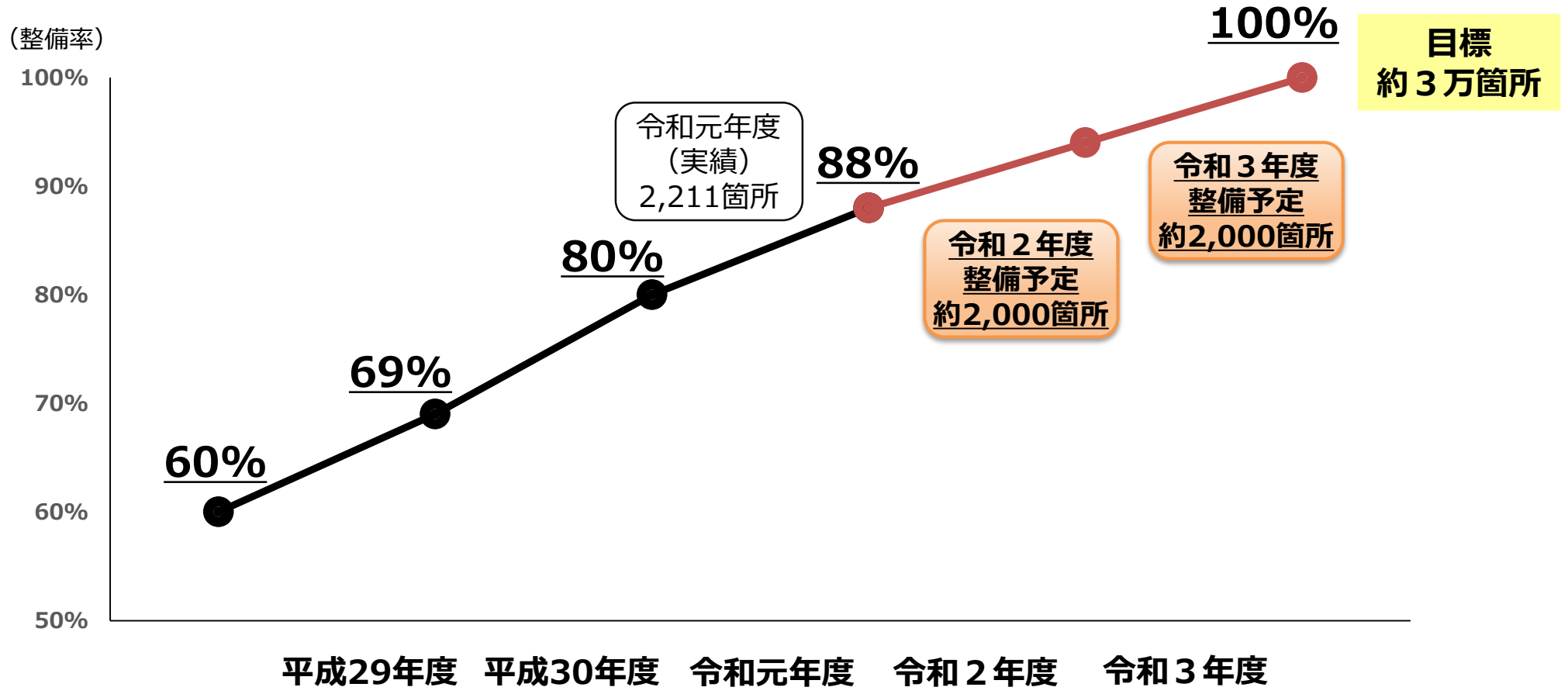

【参考】都道府県別 整備意向数及び整備済み数（グラフ）

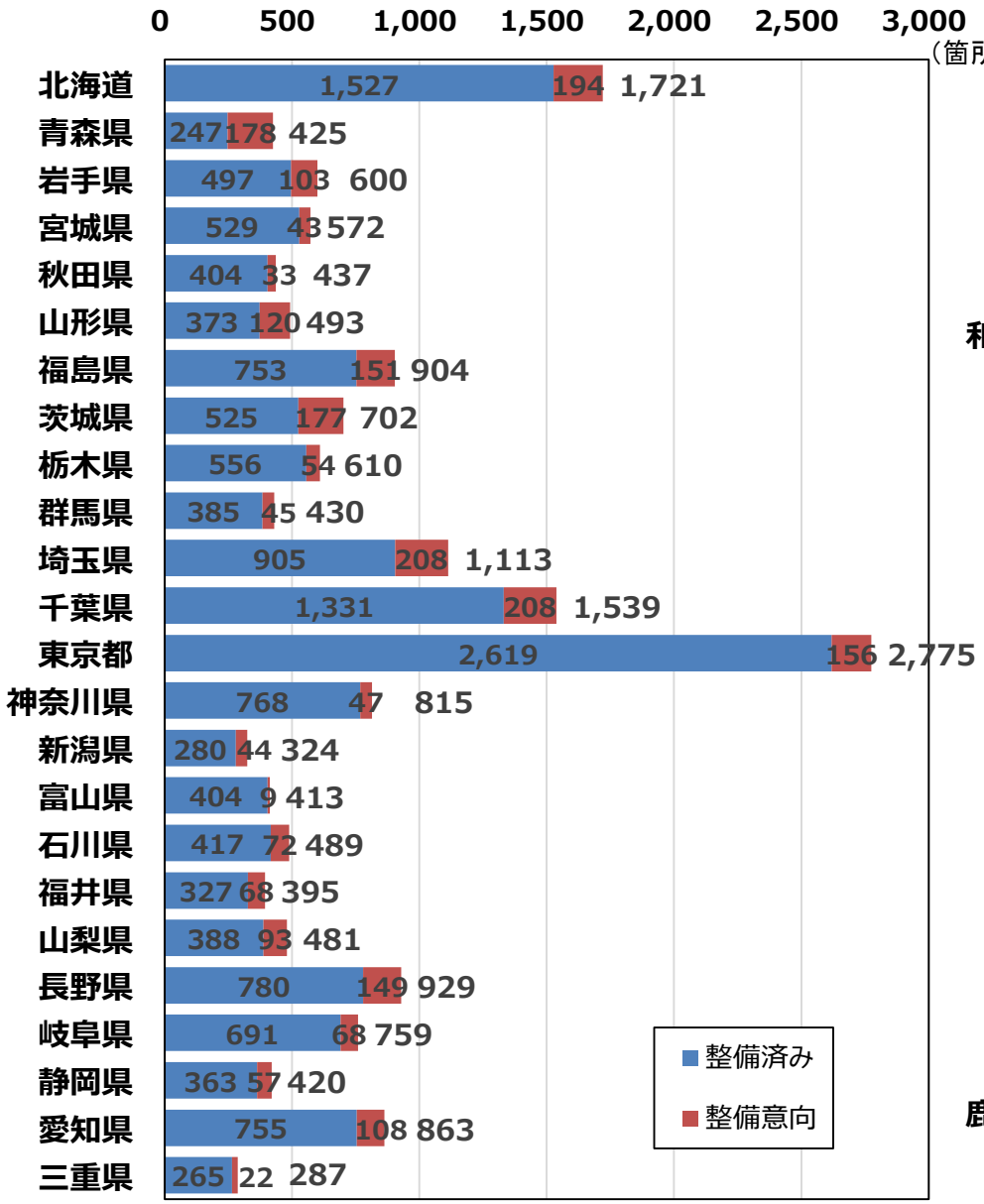

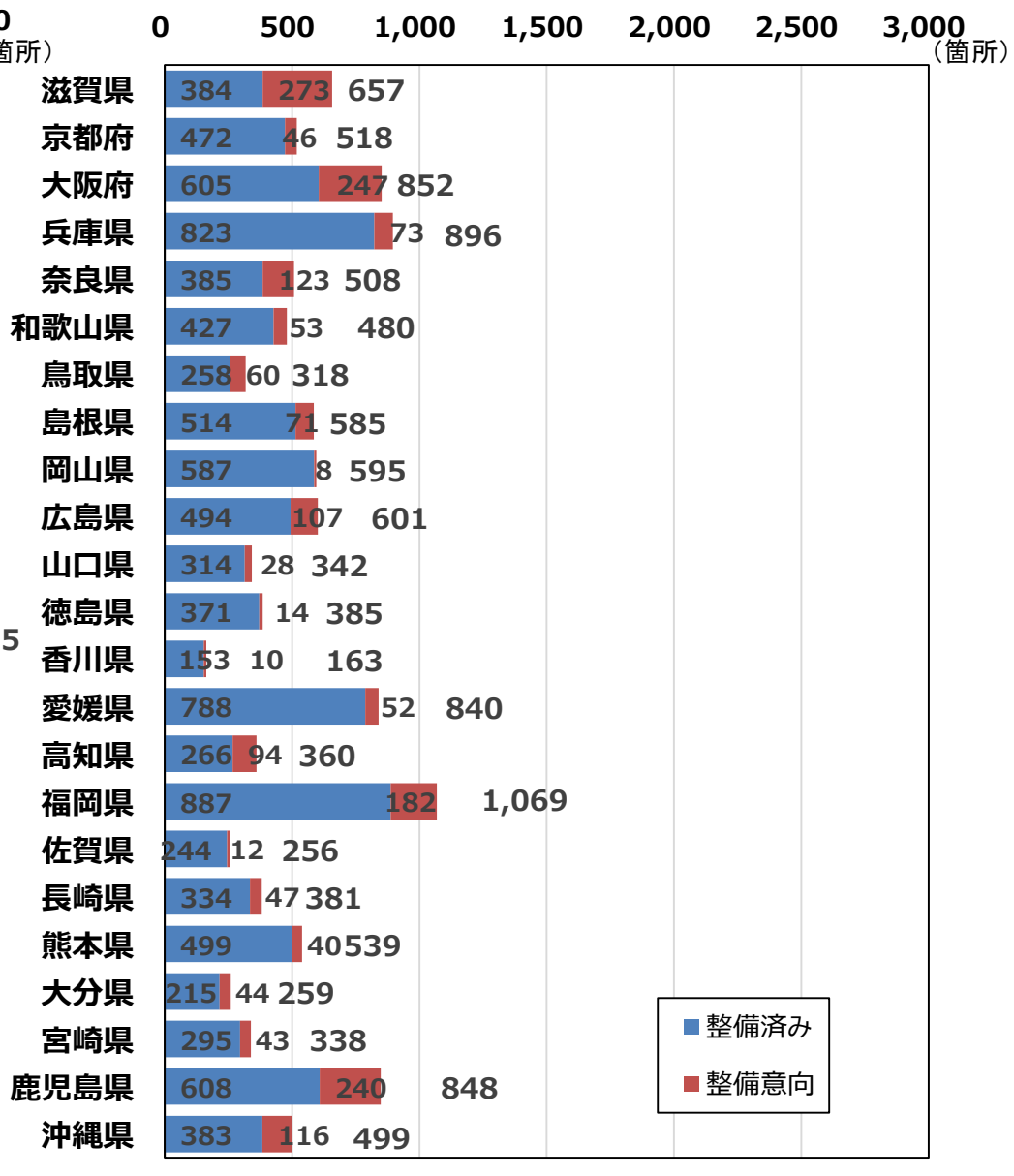

※1 令和元年10月1日現在　※2 令和元年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上

【参考】都道府県別 整備意向数及び整備済み数（詳細）

都道府県	整備率	整備済み			整備意向			合計（①＋②＋③＋④）
		防災拠点（①）	被災場所として想定される公的拠点（②）	合計（①＋②）	防災拠点（③）	被災場所として想定される公的拠点（④）	合計（③＋④）	
北海道	88.7%	1,281	246	1,527	186	8	194	1,721
青森県	58.1%	190	57	247	175	3	178	425
岩手県	82.8%	411	86	497	93	10	103	600
宮城県	92.5%	441	88	529	42	1	43	572
秋田県	92.4%	346	58	404	30	3	33	437
山形県	75.7%	300	73	373	120	0	120	493
福島県	83.3%	627	126	753	141	10	151	904
茨城県	74.8%	470	55	525	174	3	177	702
栃木県	91.1%	482	74	556	53	1	54	610
群馬県	89.5%	301	84	385	36	9	45	430
埼玉県	81.3%	861	44	905	203	5	208	1,113
千葉県	86.5%	1,222	109	1,331	199	9	208	1,539
東京都	94.4%	2,468	151	2,619	152	4	156	2,775
神奈川県	94.2%	693	75	768	43	4	47	815
新潟県	86.4%	210	70	280	37	7	44	324
富山県	97.8%	324	80	404	7	2	9	413
石川県	85.3%	297	120	417	67	5	72	489
福井県	82.8%	261	66	327	61	7	68	395
山梨県	80.7%	341	47	388	75	18	93	481
長野県	84.0%	606	174	780	144	5	149	929
岐阜県	91.0%	573	118	691	64	4	68	759
静岡県	86.4%	259	104	363	55	2	57	420
愛知県	87.5%	647	108	755	103	5	108	863
三重県	92.3%	213	52	265	18	4	22	287

都道府県	整備率	整備済み			整備意向			合計（①＋②＋③＋④）
		防災拠点（①）	被災場所として想定される公的拠点（②）	合計（①＋②）	防災拠点（③）	被災場所として想定される公的拠点（④）	合計（③＋④）	
滋賀県	58.4%	297	87	384	268	5	273	657
京都府	91.1%	386	86	472	44	2	46	518
大阪府	71.0%	548	57	605	247	0	247	852
兵庫県	91.9%	715	108	823	67	6	73	896
奈良県	75.8%	297	88	385	78	45	123	508
和歌山県	89.0%	343	84	427	48	5	53	480
鳥取県	81.1%	233	25	258	48	12	60	318
島根県	87.9%	410	104	514	61	10	71	585
岡山県	98.7%	514	73	587	3	5	8	595
広島県	82.2%	437	57	494	103	4	107	601
山口県	91.8%	234	80	314	18	10	28	342
徳島県	96.4%	324	47	371	12	2	14	385
香川県	93.9%	116	37	153	9	1	10	163
愛媛県	93.8%	723	65	788	42	10	52	840
高知県	73.9%	223	43	266	83	11	94	360
福岡県	83.0%	777	110	887	175	7	182	1,069
佐賀県	95.3%	192	52	244	12	0	12	256
長崎県	87.7%	232	102	334	43	4	47	381
熊本県	92.6%	405	94	499	38	2	40	539
大分県	83.0%	125	90	215	41	3	44	259
宮崎県	87.3%	233	62	295	35	8	43	338
鹿児島県	71.7%	503	105	608	218	22	240	848
沖縄県	76.8%	314	69	383	108	8	116	499
合計	85.7%	22,405	3,990	26,395	4,079	311	4,390	30,785

※1 令和元年10月1日現在　※2 令和元年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上　※3 整備率＝整備済み数／（整備済み数＋整備意向数）

総務省による支援「公衆無線LAN環境整備支援事業」

○　防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア　事業主体：財政力指数が０．８以下（３か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

イ　対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の
①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園　等

ウ　補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用　等

エ　補 助 率：１／２（財政力指数が０．４以下かつ条件不利地域の市町村については２／３）

当初予算額　（億円）

H30年度	R1年度	R2年度 予算政府案
14.3	11.8	8.6

イメージ図

「Wi-Fi環境の整備に関する地方債」の活用

公衆無線LAN環境整備支援事業（国庫補助事業）

○ 活用可能な地方債（国庫補助に伴う地方負担分）

- 過疎市町村… 過疎対策事業債（充当率100%、交付税算入率70%）
- 辺地を有する市町村… 辺地対策事業債（充当率100%、交付税算入率80%）
- その他の市町村… 一般補助施設整備等事業債（充当率75%、交付税算入なし）
- 都道府県… 公共事業等債（充当率90%、交付税算入率20%）

普通地方公共団体の負担イメージ

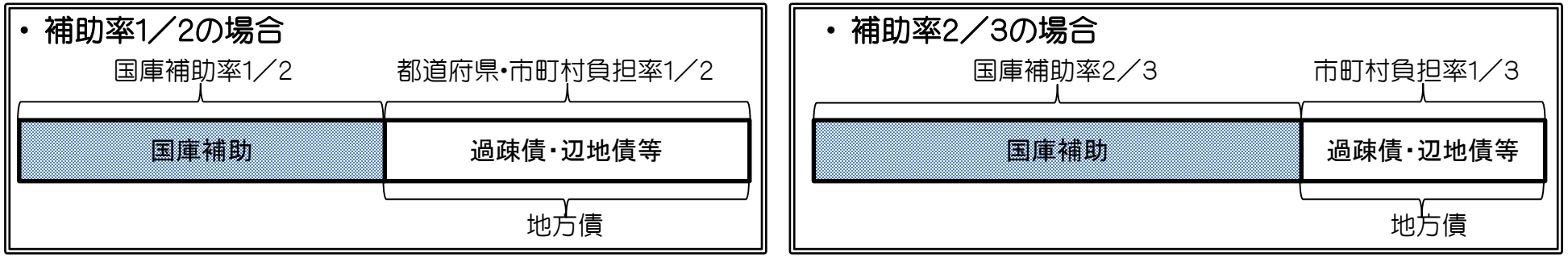

※ 第三セクターは1／2の国庫補助のみ

緊急防災・減災事業債（地方単独事業）

○ 指定避難所における避難者の生活環境の改善のために実施する施設整備事業（Wi－Fi環境の整備を含む）

地方公共団体の負担イメージ

（参考）総務省及び他省庁におけるWi-Fi整備施策

○総務省事業等の紹介

地方公共団体によるWi-Fi環境整備について
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/kyouzinkasinsei.html

○他省庁事業等の紹介

GIGAスクール特設ホームページ（文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

訪日外国人を含む旅行者の受入環境の整備に関する事業（国土交通省観光庁）
http://www.mlit.go.jp/kankocho/page08_000077.html